



年 組 名前

道新でワークシート

7月参院選「違憲状態」

大阪高裁判決 1票の格差3.03倍

「1票の格差」が最大3.03倍だった7月の参院選は、憲法が求める投票価値の平等に反するとして、近畿2府4県の有権者が各選挙区の選挙無効を求めた訴訟の判決で、大阪高裁は14日、「違憲状態」と判断した。無効請求は棄却した。参院選挙制度の見直しの必要性に言及した。

二つの弁護士グループが全国14の高裁・高裁支部に起こした訴訟で最初の判決。原告側は不服として上告する方針。高裁段階の判決は11月中に出そろう、最高裁が統一判断を示す見通し。

7月10日投開票の参院選では議員1人当たりの有権者数が最少の福井選挙区と最多の神奈川県選挙区との格差は3.03倍で、前回2019年選挙の3.00倍からやや拡大した。

牧賢二裁判長は、隣接県を一つの選挙区に統合する「合区」を導入した15年の公選法改正などで約5倍だった格差は約3倍まで縮小したものの、投票価値の平等は憲法上の要請などとして「3倍を超える不均衡は軽視できない」と指摘した。

合区の導入などから約7年が経過し、このまま選挙制度の見直しが必要だと、約3倍の格差が常態化することも危惧されると批判。

「多角的、長期的な視点で民意を反映させる」という参議院の機能や役割を踏まえても、約3倍の格差を正当化する事情にはならず、7月参院選までに「選挙制度の仕組み自体の見直しが必要だった」とした。

その上で7月参院選では、わずかながら格差の拡大を招き、参院改革協議会の議論など国会の取り組みも具体性が乏しく、格差は正に向けた国会の姿勢が著しく弱まっていると説明。

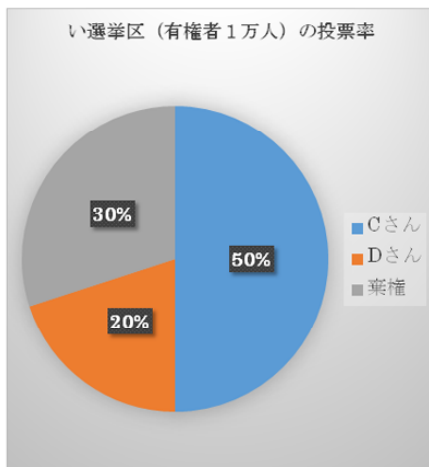
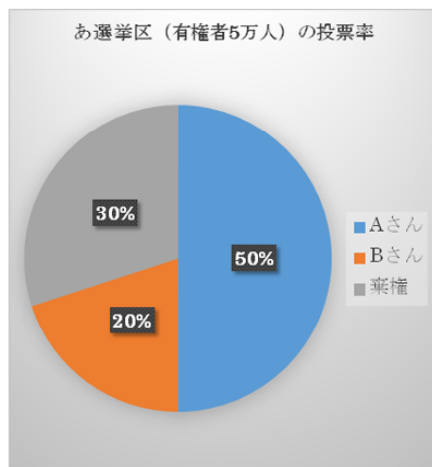
「違憲の問題が生じる程度の著しい不平等状態にある」と判断した。

ただ、前回の最高裁判決に選挙制度の見直しの必要性が明確に記載されていなかったことから、国会が7月参院選までには正をしなかったことは国会の裁量権の範囲を超えないと結論付けた。

2022年10月15 (土) 朝刊 全道版 31ページ (記事は再編集しています)

①参議院の機能や役割を本文から読み取りなさい。

②次のグラフを見て、当てはまるものをア～エからすべて選びなさい。



- ア 一票の価値が重いのは「い選挙区」である。
- イ 「い選挙区」では得票数5000票でCさんは当選し、「あ選挙区」では得票数10000票でBさんは落選した。
- ウ 「あ選挙区」では10000票の棄権した有権者がいた。
- エ 「あ選挙区」と「い選挙区」との格差は4倍である。